

平成28年 3月28日

宗像市議会

議長 吉田 益美 様

建設産業常任委員会

委員長 小島 輝枝

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第30号議案 宗像市自動車駐車場条例の一部を改正する条例について

本案は、東郷駅南口に有料自動車駐車場を新たに設置することに伴い、宗像市自動車駐車場条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

東郷駅前広場整備事業により、有料の施設として、東郷駅南口自動車駐車場が平成28年5月末に完成予定である。

なお、施設の管理については市が行う。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第31号議案 市道路線の認定について

本案は、道路法に基づき市道路線の認定について、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 福崎26号線、田熊70号線、自由ヶ丘7丁目30号線、自由ヶ丘7丁目31号線、くりえいと三丁目26号線

この5路線は、団地の開発行為により造成された新設道路が市へ寄附されたため、市道路線として認定するものである。

- 2 東郷66号線

県道の改良工事に伴い、分割された道路を市道路線として認定するものである。

- 3 後曲19号線

住宅用地のセットバックに伴い、歩行者道として認定するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第32号議案 市道路線の変更について

本案は、道路法に基づき市道路線の変更について、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 東郷・曲線、東郷18号線、東郷19号線、東郷29号線

この4路線は、接続する県道の改良工事に伴い、起点及び終点を変更す

るものである。

2 赤間44号線

県道の引取りに関連し、陵巖寺踏切を含めた区域の決定に伴い、路線の終点を変更するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第33号議案 市道路線の廃止について

本案は、道路法に基づき市道路線の廃止について、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 東郷28号線、東郷31号線、陵巖寺10号線

この3路線は、接続する県道の改良工事に伴い、路線を廃止するものである。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第34号議案 財産の無償貸付について

本案は、旧宗像市牧場の土地及び建物を無償貸付するに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1 無償貸付する財産の概要について

(1) 土地 宗像市大島2736番地1ほか38筆
710,629平方メートル

(2) 建物 1号牛舎ほか21施設

(3) 相手方 宗像市大島2328番地
株式会社大島むなかた牧場 代表取締役 ^{すすき} 薄 ^{いちろう} 一郎

(4) 目的 旧宗像市牧場の土地及び建物を民間事業者が牧場として有効に活用することで、観光施設等周辺の景観維持及び大島地域のさらなる振興を図るため。

(5) 期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

2 大島むなかた牧場の会社設立の事業目的は、①畜産業及び酪農業、②農畜産物の生産、加工、販売、③飲食店の経営、④キャンプ場の運営、⑤公営公園及び牧場の管理業務の受託、⑥付帯関連する一切の事業となっている。このことにより、大島の観光名所である「砲台跡」「風車展望所」を含む瀬山牧場一帯の景観が保たれる計画となっている。

3 社員2名が大島に定住する計画であり、大島の定住促進にも寄与する予定である。

【意見】

(賛成意見)

- ・厳しい条件の中、大島むなかた牧場にチャレンジしてもらえることは非常にありがたいと思う。市としても儲かる仕組みづくりのフォローをしてほしい。
- ・離島という条件ではあるが、ロケーションを生かし、新たな観光施設として前向きに進めていただきたい。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 35 号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

本案は、地島辺地及び大島辺地における公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 辺地に係る公共的施設の総合整備計画は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 箇年計画である。対象事業は、ハード整備のみで、100% が辺地対策事業債の対象となり、借入額の 80% が交付税算定の基礎に算入される。
- 2 地島地区の事業は、①地島小学校の学校給食施設の改修、②渡船施設「泊港浮棧橋」の整備、③漁港施設「白浜港防波堤」「白浜、泊港物揚場」の整備、④簡易水道施設「配水管」の布設替えを計画している。
- 3 大島地区の事業は、①消防施設「防火水槽」の設置、②福祉センターの改修、増築、③保育所施設の改修、④下水処理場のポンプ設備等の更新、追加施設の測量、設計及び用地買収、⑤大島運動場の体育倉庫の更新、⑥海洋体験施設の通信機器、管理棟外壁等の改修、⑦世界遺産ガイダンス施設やトイレなど便益施設の整備を計画している。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 36 号議案 宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）について

本案は、宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）について、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 宗像市過疎地域自立促進計画（大島地域）は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 箇年計画である。対象事業は、ハード整備、ソフト事業ともに 100% が過疎対策事業債の対象となり、借入額の 70% が交付税算定の基礎に算入される。
- 2 事業計画は、①産業の振興で「かんきつ類オーナー制度、牧場花園、海洋体験施設運営、元気な島づくり事業推進協議会支援、特産品開発」などの事業、②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進で「フェリーおおしま新造船建造、高齢者タクシー料金助成、渡船自動車航送運賃助成」などの事業、③生活環境の整備で「簡易水道施設、漁業集落排水処理施設、防火水槽築造」などの施設整備事業、④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進で「福祉センター改修、へき地保育所の管理運営、生きがい活動支援通所、高齢者等移送支援」などの事業、⑤医療の確保で「診療所運営」事業、⑥教育の振興、⑦地域文化の振興等、⑧集落の整備については、現状では具体的な計画はないが、新規事業が出た場合に対応できるよう項目の整理、⑨その他地域の自立促進に関し必要な事項で「コミュニティ・センター管理運営委託、まちづくり交付金」事業などを挙げている。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。